No.	補助名	補助金に関する意見	その他意見	判定
1	朝来市自主防災活動支援 事業	○ 補助対象事業について、地域が整備しやすいように補助内容によって補助率を検討してはどうか。地域に1/2の負担を求めることが良いのかも含め、補助率の検討が必要である。	〇 防災訓練に対する市の姿勢に疑問を感じる。コロナ禍だから防災に対する市民の意識が低下したというのは理由にならない。	改正
2	朝来市自主防災リーダー 育成事業	〇 制度創設以降、実績がないことに加え、防災士受験前に申請をしないといけないため申請しづらいなどの状況を踏まえ、防災士の資格取得は、資格取得に対する補助制度ではなく、防災委員が防災士の資格を持っている場合に報酬を加算する仕組みを検討してはどうか。		廃止②
3	こども医療費助成事業	○ 安心して医療を受けることができる環境を整えるためには、 重要な助成制度である。 ○ 子育て支援施策として重要な助成制度である。 ○ 県事業と連携して実施しているが、市の負担割合は市独自の 政策判断であるため、定期的に効果検証を行うためにも、実施期 間を区切ることを検討してはどうか。	〇 本制度が移住・定住推進に寄与するためには、市内外への周知が必要である。	継続
4	未熟児養育医療費助成事業	〇 安心して医療を受けることができる環境を整えるためには、 重要な助成制度である。 〇 国・県事業と連携して実施しているが、市の負担割合は市独 自の政策判断であるため、定期的に効果検証を行うためにも、実 施期間を区切ることを検討してはどうか。		継続
5	高校生等医療費助成事業	<ul><li>○ 子育て支援施策として重要な助成制度である。</li><li>○ 他市の状況を踏まえると、通院医療費も助成対象に追加することを検討してはどうか。</li><li>○ 実施期間を区切り、効果検証を行うことが必要である。</li></ul>	〇 本制度が移住・定住推進に寄与するためには、市内外への周知が必要である。	改正
6	人権教育・啓発推進事業 補助金	○ 補助対象者である団体の組織構成上、自主財源がなく、全額補助金で事業実施がなされることは理解できる。 ○ 補助対象外経費に食糧費及び親睦費が明記されていないことについて、実態は研修講師の弁当・お茶代の支出であれば、研修会開催経費として捉えることができるため、補助対象外経費として食糧費及び親睦費を明記することが必要である。		改正
7	身体障害者自動車運転免許 取得費補助金	○ 身体障害者の就労等社会参加を補助の目的とするならば、運転免許取得以外の資格取得に対する支援も必要ではないか。 ○ 過去3年間の実績がない理由を把握することが必要である。 ○ 国・県の制度の状況を踏まえつつ、身体障害者の就労等社会 参加のために朝来市にあった制度を再設計する必要がある。		廃止②
8	老人クラブ等社会活動促進 事業補助金	〇 老人クラブは重要な組織であり、出来る限り高齢者の負担を増やさず、活性化するための方策が必要である。 〇 子ども会など他団体と連携した活動をした場合は補助金を加算するなど、老人クラブの活性化や高齢者の社会活動を補助制度を通じて促すことが必要である。		改正
9	社会福祉協議会等活動 補助金	○ 要綱に補助対象外経費、補助率、上限額の規定がないことの 理由が不明確である。公平性を担保するために、明確な理由がな い場合は、要綱に規定することが必要である。		改正
10	朝来市国際交流協会補助金	○ 海外派遣事業引率者の補助率は補助対象経費の全額となっているが、上限額が設定されていることもあり、引率者であることを踏まえると、全額は妥当である。 ○ 市の徴収金の完納を交付条件に設定していないことについて、生存権の保障に支障を及ぼす内容ではないため、交付条件として明記しても良いのではないか。	学校への派遣となっているが、グローバ ル人材の育成が目的であるならば、派遣	改正
11	英語検定料補助金	○ 英検は英語力の向上には一つの方策であるが、効果検証時に、小学生(5級から)やTOEICなども補助対象にするかどうかを検討してはどうか。 ○ 効果検証時には、本制度を設ける前後の受験率(受験者数/全生徒数)の推移を確認し、判断することが必要である。		継続